

## 図書館の抜本的改善を求める決議

図書館は、その町を担う人々の町民にたいする思いが現れる、町の文化の指標です。

図書館は、町民に対する資料の提供とともに、コミュニティ内での交流を促し、郷土への愛着を育むなどの役割があります。

本町の図書館は、農村環境改善センター・井ノ口公民館の二か所に設置されていますが、そのうち、農村環境改善センター図書館は、生涯学習センター建設が計画され、そのなかに図書館の整備が位置付けられていたこともあり、長くにわたって抜本的改善がなされず放置され続けてきました。

その結果、神奈川県内で電算システム化されていない唯一の図書館となり、2つの図書館に司書がいるのはそれぞれ週に1日だけ、豊富な蔵書がありながら狭いスペースに押し込められるなど利用勝手が悪く、図書館の1日平均訪問者は井ノ口公民館30人、改善センター10人といった状況となっています。

昨年、生涯学習センター建設計画（役場周辺整備構想）が取りやめ・延期となりました。延期後、再開のめどはたっていません。そのもとで、これ以上図書館の現状を放置することは許されない事態となっています。

「図書館法」・「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を指針にした、図書館の抜本的改善を求めます。とりわけ以下の3点について、平成31年度の事業開始とされるよう求めます。

- 1、図書館の電算システム化を実施し、利用者の利便性を向上させること。
- 2、図書館のスペースを拡充し、自習スペースの確保や閉架式書庫など、有効活用すること。
- 3、司書の増員や、勤務時間を増やすことなどにより、十分かつ安定的な配置を実現すること。

以上、決議する。

平成30年12月7日

中井町議会